



税金

11月の納税

11月の納税は下表のとおりです。

今回の口座振替は、10月20日までに金融機関で手続きをした人が対象となります。ただし、口座振替依頼書の開始月を「平成20年12月分より」としている人を除きます。

納期限の日に指定口座から振替させていただきますので、預金残高の確認をお願いします。

▽納期限（口座振替日）
12月1日（月）

税(料)目	問い合わせ
国民健康保険税（普通徴収）【第5期】	税務課収税係 (TEL)210215
介護保険料（普通徴収）【第5期】	
後期高齢者医療保険料（普通徴収）【第5期】	保険課健康保険係 (TEL)210258

電子申告納税システム「e-Tax」をご利用ください

税務署は、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」の利用を推進しています。

国税に関する各種手続きはインターネットで行うことができます。詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。

▽「e-Tax」利用の主な利点

①平成20年分の所得税の確定申告を、本人の電子署名および電子証明書を添付して「e-Tax」で行うと、所得税額から最高5000円の控除を受けることができます。

※平成19年分で適用を受けた人は受けられません。

②所得税の確定申告を「e-Tax」で行う場合は、医療費の領収書や源泉徴収票等の一定の第三者作成書類を省略できます。

■問い合わせ 高梁税務署
(TEL)22546

国民年金

扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が掛かります（障害年金・遺族年金は課税されません）。

年金に掛かる所得税の計算は、年金受給者から提出された「扶養親族等申告書」を基に行いますので、各種控除を受けるためには、この申告書を提出しなければなりません。

対象となる受給者には、11月上旬までに社会保険業務センターから申告書のはがきが届いてきますので、はがきに記載されている提出期限までに必ず提出してください。

<平成21年分「扶養親族等申告書」が送付される人>

65歳未満・・・年金額が108万円以上

65歳以上・・・年金額が158万円以上

※申告書の提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

※年金以外に所得がある人は、確定申告が必要です。

■問い合わせ 市民課年金係 (TEL)210253
岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL)210572

生活

人権週間

毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権意識の普及と高揚を図っています。

期間中、重点目標である「育てよう一人一人の人権意識」

思いやりの心・かけがえのない命を大切に」のほか、16項目の重点事項を定め、人権尊重を呼びかけます。

なお、人権問題でお困りの人は、人権相談をご利用いただくか、岡山地方事務局高梁支局または人権擁護委員へご相談ください。秘密は厳守されます。

■問い合わせ 岡山地方事務局高梁支局 (TEL)22318

文化/施設情報

歴史美術館 (TEL 210180) 休館日 毎週火曜日

アートの今・岡山2008



平面表現を主とした作品の制作で活躍する県内の美術作家7人の選抜展です。

会 期：12月6日(土)～12月23日(火)

時 間：午前9時～午後5時

入館料：無料

※12月23日(火・祝)は開館します。

総合文化会館 (TEL 21040) 休館日 毎週火曜日

春風亭小朝独演会

日 時：12月6日(土)

午後6時開演(午後5時30分開場)

入場料：S席4,000円

A席3,000円

(当日は各500円増)

※6歳未満の入場はご遠慮ください。

成羽町美術館 (TEL 24455) 休館日 毎週月曜日

美術館に行こう!

ディック・ブルーナに学ぶモダン・アートの楽しみ方

ミッフィー(うさこちゃん)と一緒に、ミロやシャガール、ウォーホルなど、モダン・アートの楽しみ方を見つけてみませんか。

会 期：11月30日(日)まで

時 間：午前9時30分～午後5時

入館料：一般800円、

高校・大学生・65歳以上600円、

小中学生200円

※市内の小・中学校に通う児童生徒は、学校休業日は入館無料。

<臨時休館日> 12月2日(火)～4日(金)

製造事業所の皆さん 工業統計調査にご協力を

製造事業所を対象とした「平成20年工業統計調査」を、12月31日を調査時点として実施します。

調査をお願いする事業所には、12月から翌年1月にかけて、調査員が調査票を持参します。調査へのご理解とご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された内容については、統計法により厳重に秘密が保護され、目的外に使用することはありません。

調査結果は、国や県、市町村の産業振興政策などの企画・立案や、企業が各種商品の生産・販売、事業計画を作る際の基礎資料として幅広く活用されます。

■問い合わせ 企画課企画係
(TEL 210208)

ごみの出し方を 間違えると危険です!

ごみの分け方・出し方については、日ごろから皆さんにご協力いただいています。一方でごみ収集車の積荷が燃えたり、ごみ処理場での爆発事故なども後を絶ちません。こうした事故の原因には、間違ったごみの出し方が関係しています。

次のようなごみを出す時は、十分注意してください。

▽注意事項

① スプレー缶(カセットボンベ・ヘアスプレー・芳香剤・殺虫剤・カラススプレーなどの缶)：必ず中身を使い切ってから、風通しのよいところで穴を開けて「カン類」へ

※缶のノズルやキャップは「その他プラスチック」へ

② 石油ストーブ・ファンヒーターなど：灯油を完全に抜き取り、点火用の乾電池を外して「燃やせないごみ」へ

③ 携帯用簡易ガスライター(通称「100円ライター」)：中身を使い切ってから、穴を開けるか壊して「燃やせないごみ」へ

■問い合わせ 環境衛生課
理係 (TEL 210259)